

令和3年5月27日

保護者各位

宜野湾市立はごろも幼稚園
園長 宮城 紀士
(公印省略)

県緊急事態宣言を踏まえた幼稚園における新型コロナウイルス感染症に係る協力 依頼について

平素より、本園における感染症対策へのご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和3年5月23日から本県に緊急事態宣言が発令されました。それに伴い本市の対応の一つとして、下記の内容が示されています。それを受け、本園におきましても、子ども達の安心・安全の生活を優先に考えていきたいと思っております。

つきましては、保護者の皆様には、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 緊急事態宣言の発令に伴う、本市本園の確認事項

幼稚園については通常の登園とする。ただし、預かり保育についても通常通りとするが、可能な限り家庭内保育をお願いする。

2. 対応期間

令和3年5月23日（日）～6月20日（日）

3. その他

園児並びに同居家族の方が「感染者となった場合」「濃厚接触者となった場合」「PCR等検査(無症状も含む)を受ける予定となった場合」「発熱や風邪症状など体調不良がある場合」は、園児の登園を控えることを徹底したいと思います。速やかに園へご連絡ください。出席停止扱いといたします。

保護者の皆様におかれましては、感染拡大の状況下、ご不安も増すことと存じますが、確かな情報のもとで適切にご判断いただくとともに、お子様の健康観察と併せて、体調に十分にご留意ください。また相談等がありましたら、いつでも担任までお声掛け下さい。